

# ‘ゴールド二十世紀’、‘おさゴールド’ における特別栽培に対応した管理体系

## 1 情報・成果の内容

### (1) 背景・目的

消費者は、「安全・安心」な農産物を求めており、有機・特別栽培農産物の潜在的な需要がある。特別栽培農産物は、化学合成農薬を使用していないか、その使用回数が慣行の5割以下、かつ化学肥料を使用していないか、窒素成分量が5割以下で栽培された農産物と定義されている。ナシにおいては、肥料の削減技術、化学農薬の削減技術などをそれぞれの分野で検討してきたが、それらを総括した特別栽培管理体系の構築はできていない。

そこで、本課題では、これまで検討してきた技術を基にナシにおける特別栽培体系のモデルを作成し、その検証・改良を行った。

### (2) 情報・成果の要約

ア ニホンナシ‘おさゴールド’、露地、有袋栽培条件下で、2014～2017年の4か年取り組んだ成果である。また、本体系で用いた鳥取県の特別栽培農産物の基準や農薬の使用基準は、平成30年3月30日現在のものである。

イ この体系で使用する化学農薬の総使用成分回数\*は、殺菌剤11（1）成分、殺虫剤9（3）成分で、合計20（4）成分で計画した。

\*化学農薬の総使用成分回数は、鳥取県の特別栽培農産物でカウントする成分数（鳥取県の特別栽培農産物でカウントしない成分数）で示した。

ウ 別紙、特別栽培農産物防除暦

## 2 試験成果の概要

(1) 本課題最終年度における病害虫の果実被害は、慣行の防除体系と比べて、病害では顕著な差はなかったが、虫害ではコナカイガラムシ類の果実被害がやや多かった。

(2) 本課題では、全量有機質肥料（場内産堆肥：窒素成分10kg/10a）を用いた。本課題最終年度の果実品質は、慣行の施肥体系と同等であった。ただし、本肥料体系下において収穫時期が遅れる試験年度もあったことから、必ず果色をみて適期収穫に努めることが重要である。

## 3 利用上の留意点

(1) 本課題は、園芸試験場内の一部のほ場で取り組んだ成果である。

(2) ナシにおいて特別栽培の実践には、ほ場の観察や耕種的対策などが必須である。

## 4 試験担当者

〔病害〕

環境研究室 研 究 員 山田高之  
環境研究室 室 長 田中 篤\*

〔虫害・取りまとめ〕

環境研究室 主任研究員 中田 健  
環境研究室 室 長 田中 篤\*

〔土壌肥料〕

果樹研究室 主任研究員 井戸亮史\*\*  
果樹研究室 室 長 池田隆政

\* 現東伯農業改良普及所

\*\*現生産振興課